箕面市職員[技能職]採用試験募集案内

箕 面 市

1 採用職種、受験区分、受験資格及び予定人員

職種	受験区分	受験資格	予定人員
技能職	一般枠	平成6年4月2日以降、平成19年4月1日までに 生まれたかた	7名
	経験者枠	昭和41年4月2日以降に生まれ、自治体一般廃棄 物収集業務に1年以上従事されたかた	1名

- ※地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。
- ※受験者の国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しないかたについては、公権力の行使 又は地方公共団体の意思形成への参画に携わる業務に従事することはできません。

2 職務内容

主な職務内容

ごみ・資源物・し尿の収集、運搬(収集車両の運転含む)、ごみの減量・リサイクル 等の啓発、分別排出指導等

- ※ただし、欠員状況等に応じて、下記の業務に従事する場合があります。
 - ・市立学校内外の清掃、樹木の剪定、病害虫防除、施設・設備・校具等の小破修繕、 整備、ごみの整理や搬出等
 - ・箕面山ニホンザルの猿害被害防止警備、人工給餌、行動圏の把握等
 - · 道路補修、公園整備、水道施設維持管理業務等

3 勤務地

箕面市環境クリーンセンター等(箕面市大字粟生間谷 2898 番 1)

※公共交通機関での通勤が困難なため、自家用車又は原動機付自転車等で通勤する必要があります。

4 受験手続

(1) 申込方法

下記URLまたはQRコードからお申込みください。メールアドレス入力後、登録したメールアドレスに入力フォームの案内メールが送信されますので、記載のURLにアクセスし、必ず、最後まで入力してください。(入力後、送信ボタンを押すと、申込完了メールが届きます。) なお、入力フォームには、志望理由・自己PR等の文章入力及び写真のアップロード等が必要です。入力フォームで入力項目を事前に確認し、入力内容を準備した上で、手続きをしてください。(システム上、入力には一定の時間制限があります。)

申し込みURL: https://logoform.jp/form/5CLo/1251203



※原則、インターネット申込みになりますが、インターネット申込みができない場合は、 郵送申込みを受け付けます。郵送申込みを希望されるかたは、箕面市役所総務部人事 室(tel:072-724-6707)までご連絡ください。なお、申込書類等の送付に1週間程度 の時間を要しますので、日数に余裕をもってご連絡ください。

身体障害のため試験会場までの移動やパソコン操作等が困難な人や点字による受験を希望する人は、<u>箕面市役所総務部人事室(TEL072-724-6707)まで申込前に必ず電話でお問い合わせください。</u>なお、点字による受験に限り、第1次試験は箕面市役所において、ペーパーテストでの受験となります。日時については、後日電話でお知らせします。

(2) 申込期間

令和7年10月19日(日)まで

- ※令和7年10月19日(日)の23時59分までに申込みデータが箕面市のサーバーに到着したものに限り受け付けます。申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕をもって手続きしてください。
- ※令和7年10月実施箕面市職員 [技能職] 採用試験において、一般枠・経験者枠の同時 申込はできません。

5 試験日時及び試験会場

(1) 第1次試験

①一般枠(SPI3)

期間	10月21日(火)~10月26日(日)のうちいずれかで都合のよい時間を選択してください(期間内でも会場の開催日により受験出来ない場合があります)。
会場	(株)リクルートテストセンター 大阪中津会場 大阪市北区中津1-11-1 中津センタービル7階
試験内容	SPI3(総合能力試験・高卒程度) ※パソコンによる受験となります。

※受験方法については、10月20日(月)に電子メールによりお知らせします。

②経験者枠(書類選考)

エントリーシートにより、書類選考します。

※申込手続きに不備があり、失格の場合には受験案内を送付しません。また、提出された書類は返却せず、適正に管理のうえ処分しますので予めご了承ください。

(2) 第2次以降の試験

- ●日時・・・令和7年11月上旬以降
- ●試験内容・・・面接など(詳細については別途通知)
- *第2次以降の試験の日時、場所等の詳細は、第1次試験合格者のみに電子メールで通知します。

6 合格発表

(1) 第1次試験合格発表 <u>令和7年10月31日(金)</u> 箕面市ホームページで当日午前10時に発表するとともに、<u>合格者のみに本人宛電子</u> メールで通知します。

(2) 最終合格発表

令和7年12月上旬頃に合否にかかわらず、本人あて郵送で通知します。

7 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和8年4月1日に採用の予定です。

8 給与

給与は、採用時の条例等の規定により定める額が支給されます。

初任給は、採用時の年齢に応じて決定されます。このほか、地域手当、扶養手当、通 動手当、時間外勤務手当などの諸手当が支給されます。また、6月、12月には期末手 当や勤勉手当が支給されます。

【注 意 事 項】

- (1) この試験において提出された書類等は、受付後一切返却しません。
- (2) 受験に際して箕面市が収集した個人情報は、職員採用試験実施の円滑な遂行のために 用い、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。